

市政記者クラブ 様

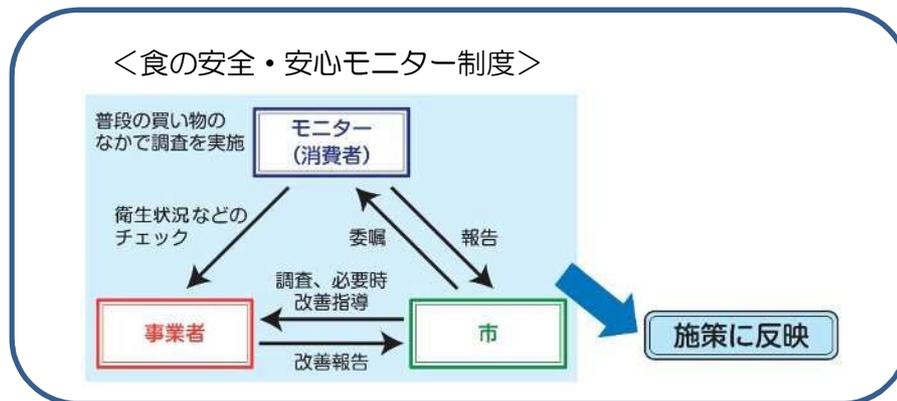
名古屋市保健所(健康福祉局)  
生活衛生部食品衛生課  
担当 石井・久恒  
電話 972-2648 内線 2648

## 令和7年度 名古屋市食の安全・安心モニターを募集します！

名古屋市では、消費者の方から幅広く情報や意見をいただき、食の安全・安心の確保に関する市の施策に市民の皆様のご意見を反映するため、「食の安全・安心モニター」を募集します。

### 1 趣旨

「名古屋市食の安全・安心条例」に基づき、食の安全・安心モニターからいただいた食の安全・安心に関する意見や食品販売施設の衛生管理状況の報告は、保健センター等が行う監視指導に役立つなど、市の施策に反映しています。



### 2 活動内容について(詳細はリーフレット)

- ・市内の食品販売店舗の衛生管理等の調査・報告等をしていただきます。
- ・食の安全に関するアンケートに回答いただきます。
- ・令和7年度よりオンラインのみでの活動が可能となりました。

### 3 募集期間及び募集人数

令和7年 4 月 1 日(火)から5月9日(金)、100 名程度(選考あり)

### 4 申込先・問合せ先

名古屋市保健所(健康福祉局)生活衛生部食品衛生課食の安全対策担当  
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号

電話 052-961-4149 FAX 052-955-6225

E-mail [a2646-03@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp](mailto:a2646-03@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp)

#### ◆これまでにいただいた主なご意見

- ・冷蔵品がロードライン(適切に温度管理をできる範囲)を超えて陳列されている。  
→ 管轄する保健センターが指導を行い改善しました。
- ・アンケートを回答することで、一層食の安全安心に関心が深まった。

# 食の安全・安心モニター

# 募集中!

募集人数

100名程度

(選考あり)

募集期間

令和7年4/1(火) ▶ 令和7年5/9(金)

## ✓ 活動内容

- ・日常の買い物の中で、市内の食品販売店舗の衛生管理等を調査報告
- ・食の安全・安心に関するアンケート等の提出 など

オンラインのみで活動も可能!

今年度から、より参加しやすくなりました。



## ✓ 申込方法

専用の申込フォームからの申し込みとなります。

名古屋市公式ウェブサイトの「食の安全・安心モニター」ページで注意事項、資格要件等をご確認の上、申込フォームのリンクからお申し込みください。



市公式ウェブサイト(申込フォームはこちら) ▶▶▶

## ✓ 謝礼等

年額5,000円(予定)を上限に口座振替にてお支払いします。

※調査報告等を行わなかった場合、任期途中でモニターを辞退した場合は、規定に基づき減額されます。

※調査店舗等への交通費及び活動に要する通信費は、自己負担となります。

## ✓ お問い合わせ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市保健所(健康福祉局) 生活衛生部 食品衛生課 食の安全対策担当

電話:052-961-4149 FAX:052-955-6225

電子メール:a2646-03@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp